

## 預金商品の概要 [流動性預金]

令和2年4月1日現在

1. 商品名 (愛称)	インターネット専用口座 (無通帳)
2. 商品概要	<p>通帳を発行しない普通預金です。</p> <p>スマホアプリで新規作成していただきます。</p> <p>キャッシュカードの発行が必須となります。</p> <p>さいしんダイレクトパーソナルの代表口座またはサービス利用口座の登録が必須となります。</p> <p>取引履歴はさいしんダイレクトパーソナルにてお客様自身で確認していただき取引明細は発行しません。</p>
3. 販売対象	個人のみ
4. 期間	特に期間の定めはありません。
5. 預入	
(1) 預入方法	随時キャッシュカードで預け入れできます。小切手・証券類の預け入れはできません。窓口での預け入れはできません。
(2) 預入金額	1円以上
(3) 預入単位	1円単位
6. 払戻方法	随時キャッシュカードにより払い戻しできます。窓口での払い戻しはできません。
7. 利息	
(1) 適用金利	<p>変動金利</p> <p>毎日の店頭表示の利率を適用します。</p>
(2) 利払方法	年2回(3月、9月)の金庫所定の日に元金に組み入れます。
(3) 計算方法	<p>1年を365日とする日割り計算</p> <p>毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します。</p>
(4) 税金	<p>20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税</p> <p>※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。</p>
8. 手数料	<p>キャッシュカードによる払い戻し等の場合にはカード規定に定める手数料がかかることがあります。</p> <p><u>令和2年4月1日以降開設の口座には普通預金規定に定める未利用口座管理手数料がかかることがあります。</u></p> <p>(手数料一覧表をご覧ください)</p> <p>有通帳口座への切替の場合は、通帳再発行手数料と同等の手数料がかかります。</p>
9. 付加できる特約事項	キャッシュカードによる払い戻し等の場合には印章は不要です。

10. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
11. その他参考となる事項	「総合口座」の取扱い、マル優の取扱いはできません。 通帳が必要となった場合は、有通帳口座へ切替いただけます。 公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます。 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。)